

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和7年3月10日

一般財団法人労災サポートセンター
北海道労災特別介護施設
資金前渡役 施設長 菅野理樹



1 競争入札に付する事項

(1) 入札件名

令和7年度 北海道労災特別介護施設 A重油単価契約

本件業務は、国の委託事業である「労災特別介護援護事業」を一般財団法人労災サポートセンター（以下「センター」という。）が受託することとなった際に必要となる業務の再委託を予定するものであり、競争参加者は後記7 その他の（6）の記載事項に留意すること。

(2) 規格・品質・特質等

「入札説明書」のとおり。

(3) 契約期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日

(4) 契約履行場所

北海道労災特別介護施設〔北海道岩見沢市かえで町8丁目1番1号〕

(5) 入札方法

入札金額はA重油1リットルあたりの単価で行う。

なお、落札決定に当っては、入札書に記載された額に消費税相当額を加算した額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争参加者に必要な資格

競争参加に必要な資格は、次の(1)から(6)までのいずれにも該当する者であること。

(1) 契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者でな

いこと。

- (2) 次の各号の一に該当すると認められる者で、その事実があった後2年間経過しない者でないこと。

なお、これを、代理人、支配人及びその他の使用人として使用する者についても同様とする。

イ 契約の履行に当たり、故意に物品の物質又は数量に関して不正な行為をした者。

ロ 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し若しくは不正な利益を得るために連合した者。

ハ 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者。

ニ 監督又は検査の実施に当たり、職員の職務の執行を妨げた者。

ホ 正当な理由がなく契約の履行をしなかった者。

- (3) 国や北海道又は岩見沢市の行う一般競争（指名競争）参加資格審査において、有効な競争参加資格を有する者、又は過去3年（令和4年・令和5年・令和6年）のうち、官公署等（労災特別介護施設、国、地方公共団体、公的福祉施設等）のA重油等取引契約において元請業者として契約実績を有する者であり、期日までにその契約書の写し等を提出し、契約実績を証明した者であって資金前渡役が認めた者。

- (4) 経営状態が良好であること。

- (5) 個人情報適切に管理していること。

- (6) 資金前渡役が別に定める暴力団等（契約書参考）に該当しないこと。

3 入札に関する質問及び問い合わせについて

本件については、応札者と一堂に会しての説明会は行わない。

本件についての質問、問い合わせについては、令和7年3月14日（金）の12時までFAXのみでの受付とし、質問及び回答は、FAXにて応札者全員に送付する。

4 申込方法

入札参加希望者は、「一般競争入札参加申込書」へ必要事項を記入し、必要書類を添えて、持参又は郵送等により提出すること。

また、「一般競争入札参加申込書」は、公告期間中、北海道労災特別介護施設において配付するので希望者は申し出ること。

なお、この申込期限以降は理由の如何を問わず書類の受付を一切行わない。

- ・ 公告期間
令和7年3月18日(火) 17時まで
- ・ 提出期日(郵送の場合は必着)
令和7年3月19日(水) 17時まで
- ・ 提出場所
一般財団法人労災サポートセンター 北海道労災特別介護施設
〔北海道岩見沢市かえで町8丁目1番1号〕

5 競争入札執行の日時及び場所

入札者は、次の日時及び場所において入札を行わなければならない。

(1) 日時

令和7年3月24日(月) 10時00分

(2) 場所

一般財団法人労災サポートセンター 北海道労災特別介護施設
北海道岩見沢市かえで町8丁目1番1号

6 入札保証金及び契約保証金

入札保証金及び契約保証金の納入は免除する。ただし、落札者が契約を締結しないときは、落札金額に令和7年度納入予定総数量(240キロリットル)を乗じた金額の100分の10を違約金として徴収する。

7 その他

(1) 入札者に求められる義務

2の(3)及び4に定める書類を資金前渡役が指定する日(上記4)までに提出しなければならないが、当該書類に関し資金前渡役から説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

(2) 入札の無効

本公告に示した入札参加に必要な資格のない者のした入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書及びその他入札の条件に違反した入札書は無効とする。

(3) 契約書の作成要否

落札者は、契約締結に当たって契約書の作成を要する。

(4) 落札者の決定方法

資金前渡役が作成した予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

ただし、契約の相手方となるべき者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなる恐れがあって、著しく不適當である

と認められるときはこの限りではない。

(5) 入札者に求められる義務

本件に係る詳細は、入札説明書等(公告期間中に北海道労災特別介護施設において配付する)による。

(6) 国の委託事業である「労災特別介護援護事業」をセンターが受託できなかった場合は、落札者との本件契約は行わない。その際、落札者に生じた損害について、何ら賠償ないし補償することはしない。

8 本件に関するの照会先

〒068-0829 北海道岩見沢市かえで町8丁目1番1号

一般財団法人労災サポートセンター 北海道労災特別介護施設

担当：総務課 堺谷、小阪

受付時間：9～12時及び13～17時(但し、土曜日・日曜日及び祝日を除く)

TEL 0126-25-9001 FAX 0126-22-9470

以 上